

古賀市公園再整備基本計画（案）【概要版】

古賀市

はじめに

公園・緑地は、コミュニティの形成や心身の健康増進、市民活動の場など多様な役割を担っていますが、社会情勢の変化や価値観、ライフスタイルの多様化が進む中、より安全で、利用者の新たなニーズに適した魅力的な公園づくりが求められています。

本計画では、公園の持つポテンシャルを最大限に活かしながら、公園・緑地空間を通じて賑わいの創出や活性化を促進し、都市公園に新たな魅力を付加することを目的として、「観光」「運動」「ウェルネス」の3つの観点から公園の再整備方針を策定しました。

1. 再整備対象公園の抽出

本市には身近な住民の利用に供する住区基幹公園（街区、近隣、地区公園）をはじめ、歴史公園等の特殊公園まで多様な公園が配置されており、現時点ではおよそ 180 公園が整備されています。各種調査や条件設定を基に今後優先的に整備すべき8公園を抽出しました。

抽出条件1: 公園面積が街区公園同等規模（0.25ha）以上
理由: 再整備を行うにあたり、再整備効果を考慮すると一般的な街区公園規模(0.25ha)以上の公園が望ましいと考えられるため。
また、古賀市都市計画マスタープランにおいて「小規模な公園については、地域ニーズや公園の配置状況を踏まえ、集約・再編等を検討」との記載があり、今後集約や再編の対象となる可能性があるため。

抽出条件2: 上位・関連計画等における方針の記載
理由: 上位関連計画において、具体的な公園名や公園に関わる区域等について言及されているものについては優先度が高いと考えられるため。

抽出条件3: 関係者ヒアリングでの言及
理由: 各庁内関連部署等において、今後の市の方針等と関わる公園整備を優先することで、効果的な再整備となるため。

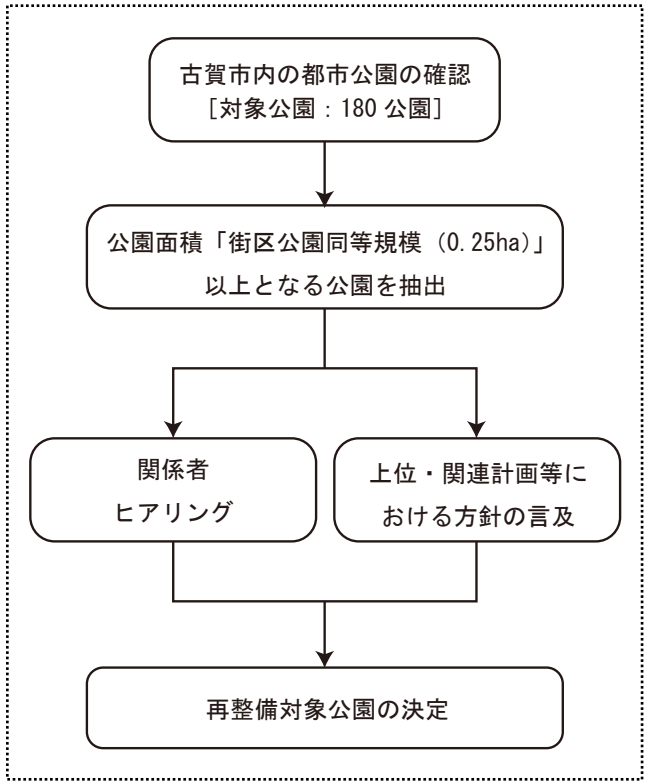


図 再整備対象公園の抽出フロー

表 古賀市内の公園数		
No.	区分	公園数
1	街区公園	89
2	近隣公園	32
3	地区公園	13
4	総合公園	1
5	歴史公園	1
6	都市計画区域外公園	44
合計		180 公園

表 再整備対象公園一覧	
No.	公園名
1	古賀グリーンパーク
2	千鳥ヶ池公園
3	薬王寺水辺公園
4	小野公園
5	糸ヶ浦公園
6	三田浦公園
7	花鶴が浜公園
8	舞の里公園

2. 公園再整備の基本的考え方

計画検討に当たっては、以下の検討フローに基づき公園再整備の基本的考え方を整理した上で、公園ごとの特性を踏まえた再整備方針を設定しました。現地状況を調査した上で、現況把握と分析を行うと同時に、各種上位関連計画や関係者ヒアリング、市民アンケート調査等を通じて共通の課題を整理し、それらを解決するための全体の基本的考え方を通して各公園における方針を設定しています。

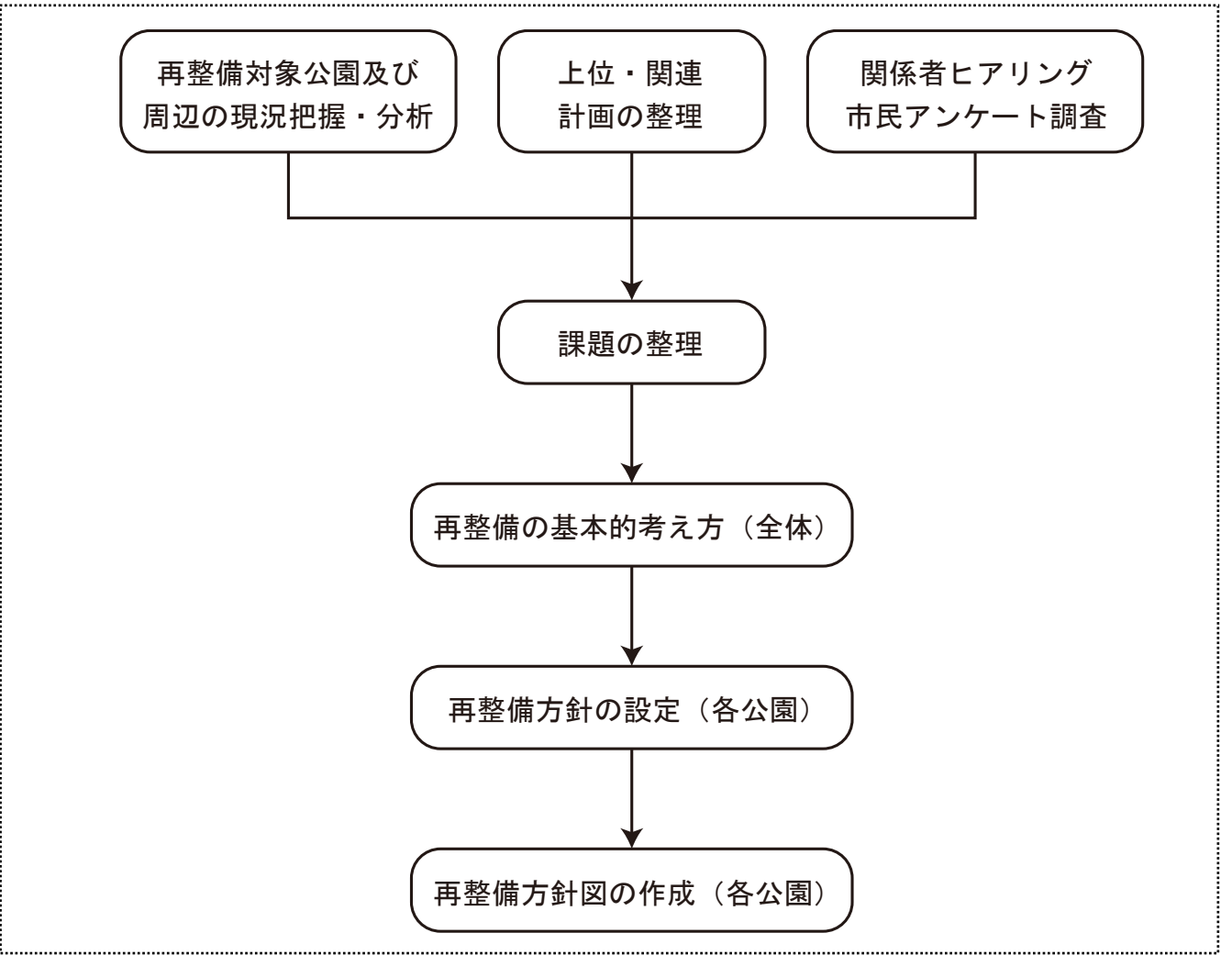


図 再整備方針の検討フロー

3. 市民アンケート調査の実施

公園に対する意見や要望に関する市民意向を把握した上で公園再整備計画へ反映することを目的として市民アンケート調査を実施しました。来園目的や公園に求める機能、遊びのニーズ等に関する設問など、全 9 問について回答をいただきました。

表 アンケート調査の概要	
調査方式	Web アンケート
調査対象	古賀市内に在住する住民
調査期間	2024/11/5～2024/11/20 (計 16 日間)
回答数	839

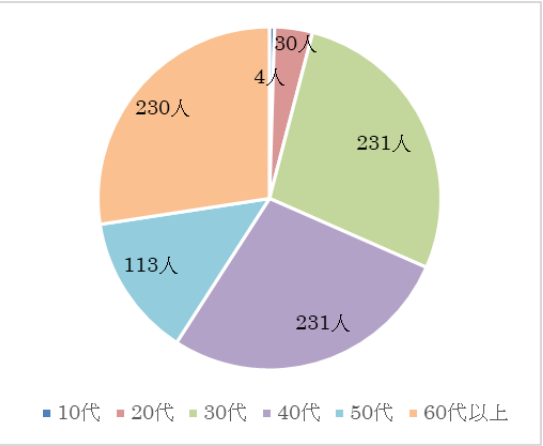
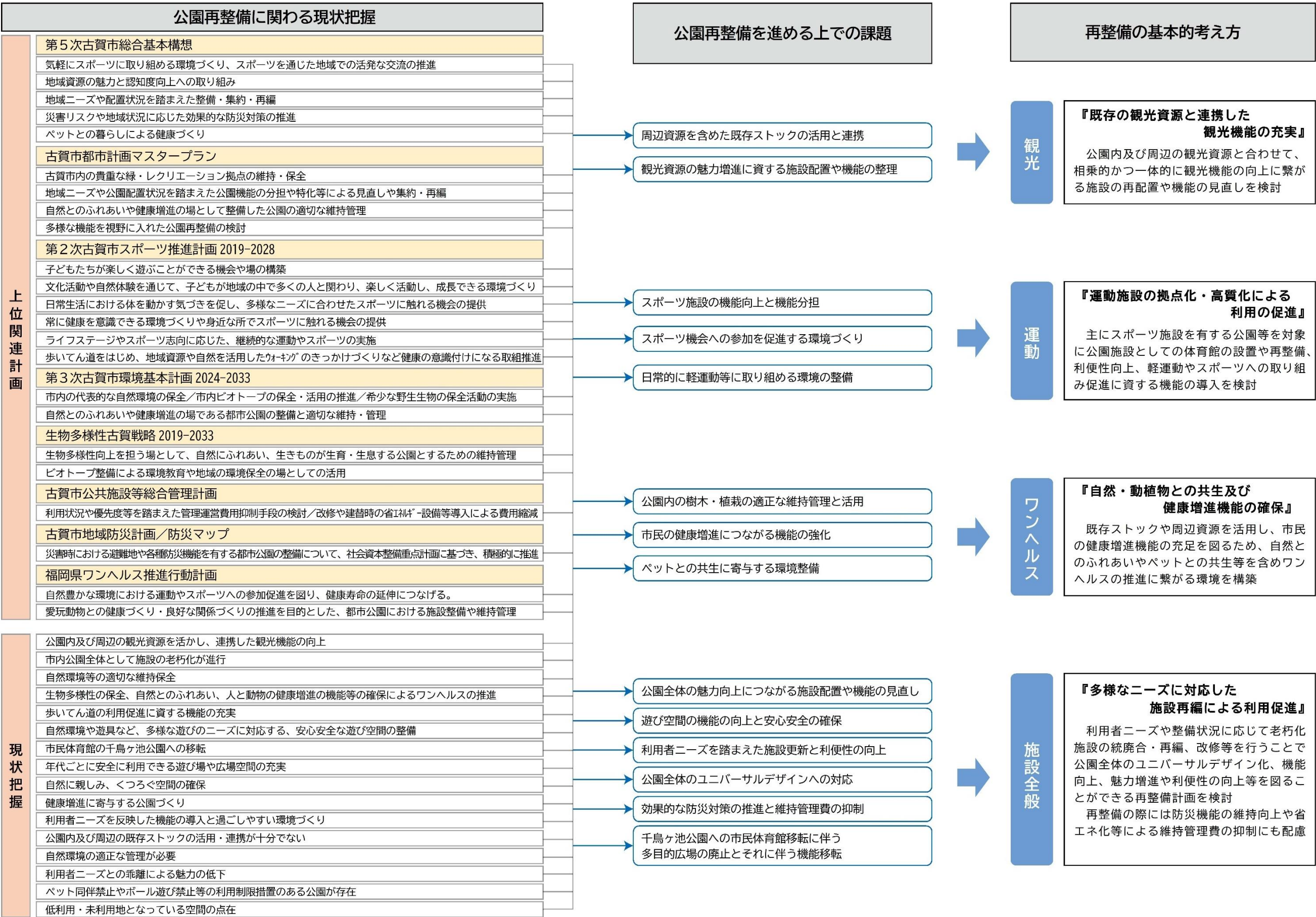


図 アンケート回答者（年齢別）

4. 再整備の基本的考え方



5. 再整備方針と整備イメージ

(1) 古賀グリーンパーク

再整備テーマ(案):『多世代が集う、レクリエーション・ワンヘルス・観光の拠点公園』

- ・様々な年齢の子どもが、多様な遊びを経験できるよう、遊具の機能再編(集約、強化等)や既存の公園資源を活用した遊び場を創出します。また、遊び空間と合わせて保護者が安全安心に子どもを見守ることができる空間を確保します。
- ・老朽化した施設への対策や利用率の低い場所の改修等を行い、公園全体の利便性や安全性、魅力の向上に資する整備を行います。
- ・既存スポーツ施設の利便性改善を図り、利用者が気軽に運動に親しめる環境を構築します。
- ・現状禁止されているペットとの利用を許容するため、安全面や利便性の向上を図ります。
- ・樹林の適正管理を通じて、自然空間の活用を含めた公園の魅力と機能の向上を図ります。
- ・古賀市の産業力の強化に伴い増加する輸送用トラックの運転手の休憩所を確保します。
- ・大型バスの駐車場を確保し、バス利用を容易にすることで観光利用者の増加を図ります。
- ・千鳥ヶ池公園多目的広場機能の移転先として整備します。

■再整備方針

- ①公園の魅力発信機能の強化に資する機能整備/②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充足
- ③自然を感じ、ペットと過ごせる機能の整備/④世代を超えて多様な遊びができる遊戯機能の充実/
- ⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上/⑥周辺環境への影響改善/⑦防災活動拠点スペースの確保

表 再整備方針と課題点・対応策

	課題点	対応策
観 光	①公園の魅力発信機能の強化に資する機能整備	
	●軽食やテイクアウトできる店舗がない	○民間活力の導入を考慮した施設整備
	●メインエントランスの存在が分かりづらい	○周辺施設と連携するエントランス機能や動線の強化
	●チャイルドゾーン遊具の老朽化	○遊具広場の機能充実(チャイルドゾーンの機能向上・拡張) ○遊具機能の集約とピクニック広場の機能拡張
	●駐車場チャイルドゾーン間のアクセスがしづらい	○駐車場レイアウトの見直し
運 動	②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充足	
	●気軽な健康増進機能の不足	○ジョギング利用等を促進する施設整備
	●千鳥ヶ池公園多目的広場の機能移転への対応	○多目的グラウンドの改修
ワ ン ヘ ル ス	③自然を感じ、ペットと過ごせる機能の整備	
	●ペット同伴による利用の禁止	○ペットとの利用に対応する公園機能の確保
	●既存樹林の過繁茂と活用不足	○適正な樹林環境の構築と活用
	●上池・下池周辺の環境悪化	○水辺空間の環境改善と親水空間の整備
	●デッキスロープ(木製)の老朽化	○安全な散策動線の確保
施 設 全 般	④世代を超えて多様な遊びができる遊戯機能の充実	
	●チャイルドゾーン遊具の老朽化	○遊具広場の機能充実(チャイルドゾーンの機能向上・拡張)
	●遊びの丘遊具の老朽化/広場空間が狭い	○遊戯広場の整備(遊びの丘の機能向上・拡張)
	●遊具の点在による連携の不足	○遊具機能の集約とピクニック広場の機能拡張
	⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●公園施設の老朽化	○トイレの更新/休憩施設の更新
	●維持管理コストの増加	○維持管理費の軽減に資する施設整備
	●イベント時等における駐車場の不足	○駐車場機能の拡張と安全性の確保
	●スケートパークの移転	○スケートパーク跡地の利活用
	●大型車・普通車の動線が混在	○駐車場レイアウトの見直し/大型車駐車場の移転・整備
	●県道 35 号線から公園内の状況が分かりづらい	○県道からの見通しの確保
	●駐車場とチャイルドゾーン間のアクセスがしづらい	○駐車場レイアウトの見直し
	⑥周辺環境への影響改善	
	●公園周辺部における路上駐車	○路上駐車解消に資する駐車場機能の確保
	⑦防災活動拠点スペースの確保	
	●既存の防災機能の維持	○防災活動拠点スペースの確保

■基本イメージ概要

○自然空間（ふるさとの森）の活用

- ・子どもたちが自然に親しみながら遊びや学びができる空間を創出
- ・平地を活用してプレーパークのような子どもたちが森と触れ合える空間を創出
- ・ウォーキングや散策において緑を感じながら利用できる舗装された園路空間の整備

○遊具広場の機能充実
（チャイルドゾーンの機能向上・拡張）

- ・現状と同様に対象年齢を低年齢層とし、小さな子どもが安全に遊べる空間を創出
- ・老朽化した遊具は撤去し、複合遊具など新たに多様な遊びができる遊具を設置
- ・乳幼児の遊び空間はフェンスで囲うなど、保護者が安心して遊ばせることができる機能を確保
- ・ミストシャワー等の設備を設置し、夏場の利便性/安全性向上に資する機能を確保

○遊戯広場の整備
（遊びの丘の機能向上・拡張）

- ・既存の四季の丘やせせらぎを含め、地形等の自然資源を活かした一体的な遊戯空間として整備
- ・老朽化した遊具は撤去し、大型の複合遊具や斜面遊具等へ更新

○水辺空間の環境改善と親水空間の整備

- ・上池～下池のエリアを散策や親水を目的とした空間として整備
- ・植栽は水辺に適した樹種へと植替えを行い、舗装や老朽化した木橋等は景観性や耐久性に配慮した素材へ更新

○駐車場機能の拡張と安全性の確保

- ・第1駐車場との機能分担による安全性、利便性の向上を目的として大型車利用に対応する第2駐車場を整備(拡張)
- ・駐車場は既存管理ヤード付近まで拡張し、適正な駐車台数を確保

○多目的グラウンドの改修

- ・利便性向上のため、2面使用の配置へと見直し
- ・電子錠等の活用による維持管理の効率化
- ・グラウンド照明のLED化を検討

○ペットとの利用に対応する公園機能の確保

- ・現状ペットとの利用が禁止されている当該公園において、利用者の安全を考慮の上ペット同伴可能な区域を設定
- ・洗い場やペット用トイレなどのペット同伴利用に配慮した設備を新たに整備

(2) 千鳥ヶ池公園

■再整備テーマ(案)：『市民の健康をつくる、古賀の新たな健康増進拠点』

- ・年齢や性別、言語、能力等様々な個性や感性をもった子どもたちが分け隔てなく一緒に遊ぶことができるユニバーサルデザインに配慮した遊具広場を整備します。
- ・老朽化した施設への対策や利用率の低い場所の改修等を行い、公園全体の利便性や安全性、魅力の向上に資する整備を行います。
- ・市民体育館を含め、公園全体の魅力向上に資する機能配置を検討します。
- ・歩いてん道(千鳥ヶ池コース)の利用促進を図りつつ、千鳥ヶ池をはじめとした既存の自然環境を適切に管理、活用していくことでワンヘルスに配慮した公園整備を行います。
- ・スポーツ施設の集約と分散を行います。

■再整備方針

- ①魅力ある公園への機能強化
- ②体育館等多目的広場の機能の再整理
- ③歩いてん道の利用促進を図る機能の強化
- ④樹林地や千鳥ヶ池等の自然資源の適正な保全活用
- ⑤遊び空間の拡張とユニバーサルデザインへの対応
- ⑥駐車場の拡張と安全性の確保
- ⑦周辺環境の影響改善
- ⑧トイレ等施設の利便性と安全性の向上
- ⑨一時避難所機能の確保

表 再整備方針と課題点・対応策

	課題点	対応策
観 光	①魅力ある公園への機能強化	
	●遊具の老朽化や広場機能の低下	○ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場の整備
	●イベント時等における駐車場の不足	○駐車場の拡張と安全性の確保
運 動	②体育館等多目的広場の機能の再整理	
	●市民体育館の移転対応	○既存設備の活用を考慮した市民体育館等の設置
ワ ン ヘ ル ス	③歩いてん道の利用促進を図る機能の強化	
	●歩いてん道に関する情報が少ない	○歩いてん道の利便性促進
	④樹林地や千鳥ヶ池等の自然資源の適正な保全活用	
	●既存樹木の繁茂	○適正な樹林環境の整備と活用
	●既存景観資源(千鳥ヶ池等)の活用度が低い	○千鳥ヶ池の景観資源としての維持活用
施 設 全 般	⑤遊び空間の拡張とユニバーサルデザインへの対応	
	●遊具広場へのアクセスがづらい	○遊具広場への円滑で分かりやすい動線の確保
	●遊具の老朽化や広場機能の低下	○ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場の整備
	⑥駐車場の拡張と安全性の確保	
	●イベント時等における駐車場の不足	○駐車場の拡張と安全性の確保
	⑦周辺環境の影響改善	
	●周辺住宅への砂ぼこりの飛散	○多目的広場の廃止
	●近隣店舗等への迷惑駐車の発生	○駐車場機能の拡張と安全性の確保
	⑧トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●公園施設の老朽化	○トイレ機能の移転／休憩施設の更新
	●メインエントランスが分かりづらい	○主要施設の結節点となるエントランス空間の創出
	●スポーツ施設等の利用管理を要する施設が多い	○施設管理の効率化に資する機能の導入
	⑨一時避難所機能の確保	
	●既存防災機能の維持	○一時避難所機能の確保

■基本イメージ概要

- ユニバーサルデザインに配慮した遊具広場の整備
- ・ユニバーサルデザイン遊具の充実
 - ・子どもの見守り等のための休憩施設の整備
 - ・一部樹林の伐採による広場空間の拡張

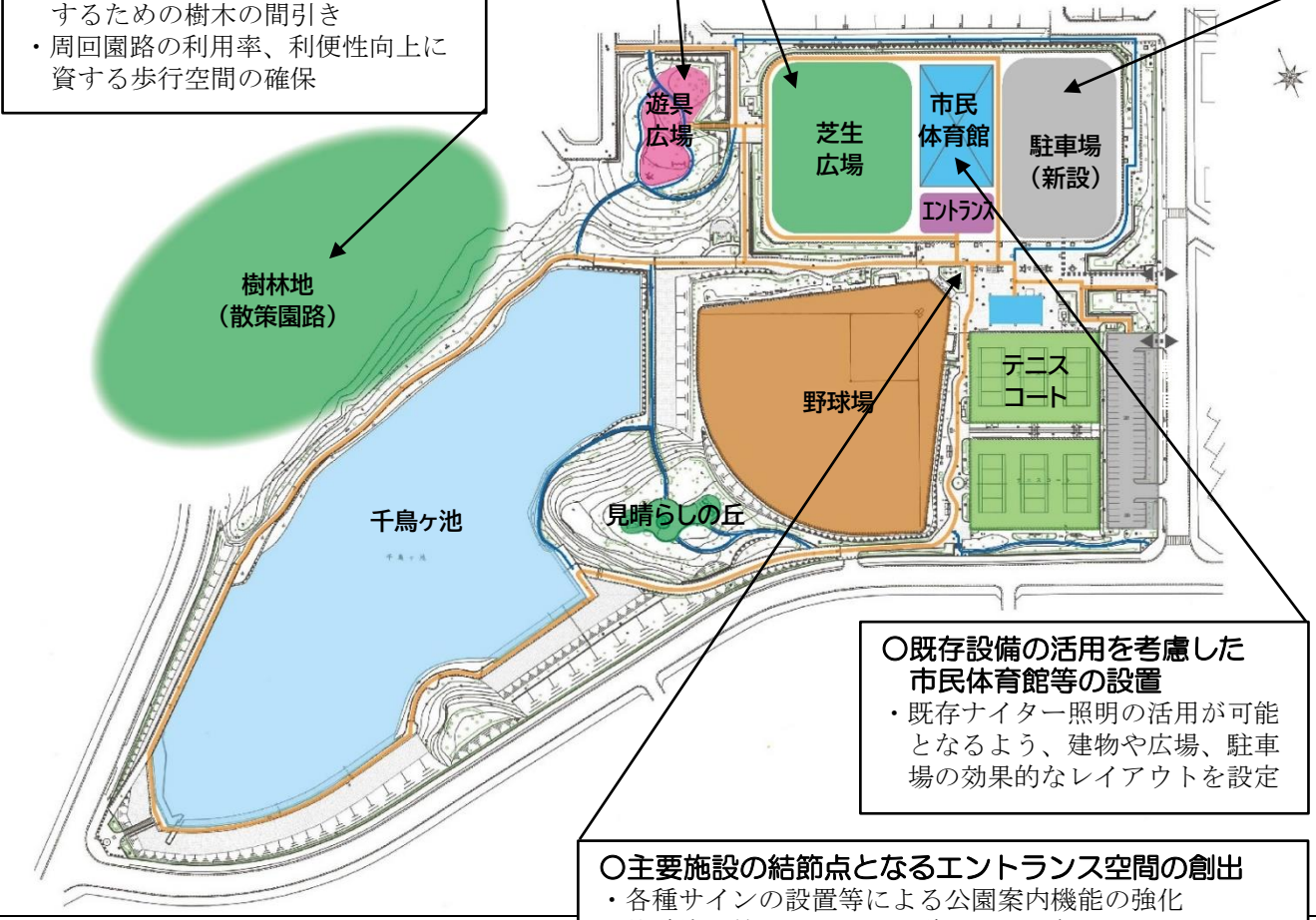


- 多目的広場の廃止
- ・既存の多目的広場を廃止し、新たに芝生広場を整備
 - ・既存の多目的広場は小野公園等への機能移転を行う



- 駐車場機能の拡張と安全性の確保
- ・再整備計画を踏まえた新規駐車スペースの確保
 - ・歩車分離を踏まえ、安全で分かりやすい車両出入口の整備

- 適正な樹林環境の整備と活用
- ・適正な樹林、生物育成環境を維持するための樹木の間引き
 - ・周回園路の利用率、利便性向上に資する歩行空間の確保



- 既存設備の活用を考慮した市民体育館等の設置
- ・既存ナイター照明の活用が可能となるよう、建物や広場、駐車場の効果的なレイアウトを設定

- 主要施設の結節点となるエントランス空間の創出
- ・各種サインの設置等による公園案内機能の強化
 - ・休憩施設等の設置による憩い空間の創出
 - ・一体的な舗装の整備
 - ・ミストシャワーなど夏場の利用に対応する機能整備



- 一時避難所機能の確保
- ・マンホールトイレやかまどベンチなど、災害等の緊急時に機能する防災施設等を適宜整備する



- 施設管理の効率化に資する機能の導入
- ・公園内の主要施設について、電子錠等の活用による維持管理の効率化を図る

(3)薬王寺水辺公園

■再整備テーマ(案)：『古賀の自然にふれて、きづき、まなぶ公園』

- ・公園利用者だけでなく、周辺の観光資源を目的とした来訪者との連携も考慮した駐車場台数を新たに確保します。
- ・周辺の観光資源を含めた情報発信機能を設けるなど地域全体での一体的な魅力向上を図ります。

■再整備方針

- ①公園周辺を含めた魅力向上に資する一体的な連携
- ②公園内園路の利便性向上
- ③自然を活用した散策機能の利便性向上
- ④駐車場機能の拡張と安全性確保
- ⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上

表 再整備方針と課題点・対応策

	課題点	対応策
観 光	①公園周辺を含めた魅力向上に資する一体的な連携	
	●公園アクセス道路の景観の悪化	○公園の利用促進に寄与する景観性の向上
	●周辺資源との連携不足	○周辺施設との一体的な連携に資する機能確保
運 動	②公園内園路の利便性向上	
	●園路の活用が十分でない	○ウォーキングのための利便性の向上
ワ ン ヘ ル ス	③自然を活用した観察や散策機能の利便性向上	
	●観察できる動植物の情報案内が不足している	○わかりやすい案内機能の整備
施 設 全 般	④駐車場機能の拡張と安全性確保	
	●駐車場の利用状況の把握が困難	○駐車場の管理性・安全性の向上
	●駐車スペースの不足	○駐車場機能の増設／堤体道路の活用
	●駐車場から園内へのアクセス路の勾配が急	
	⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●公園施設の老朽化	○トイレの更新／休憩施設の更新

■基本イメージ概要

○駐車場機能の増設

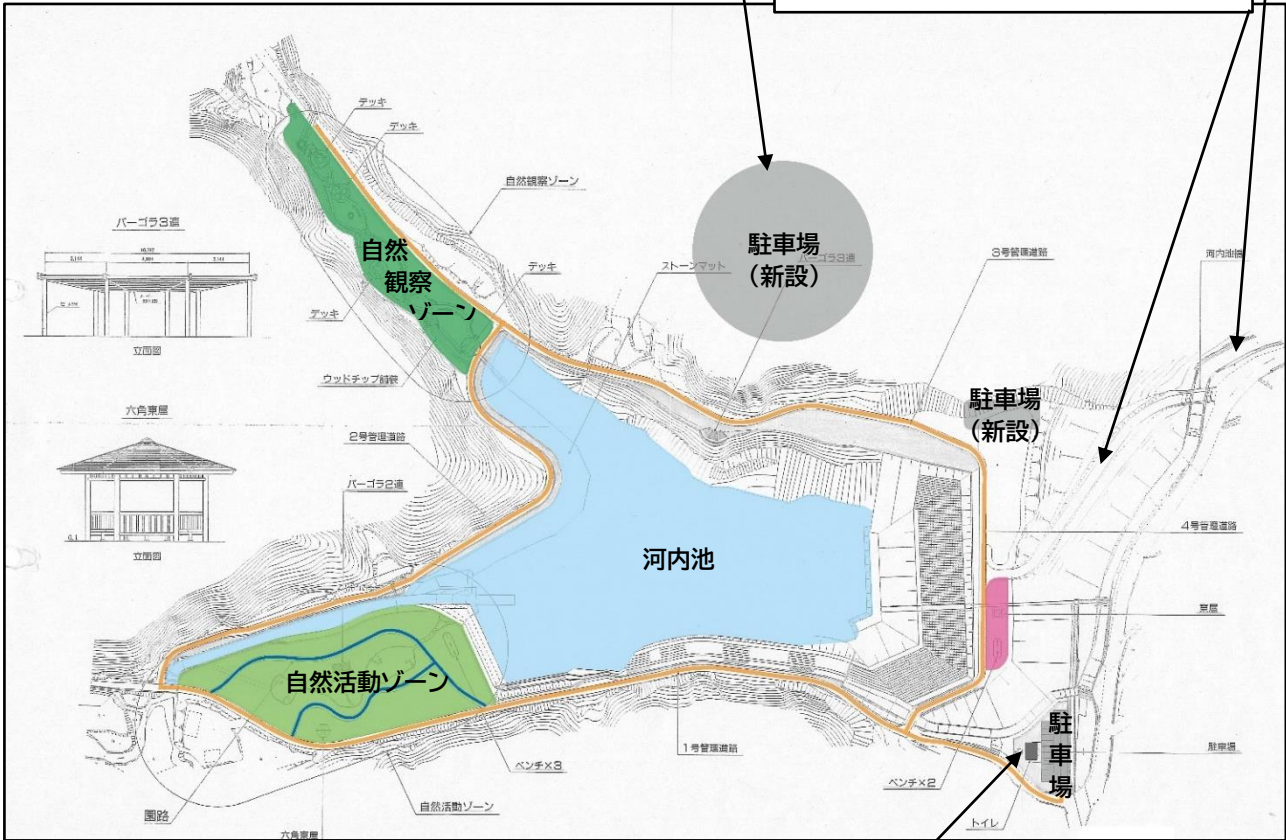
- ・堤体への影響を考慮した上で現状不足する駐車場を新設
- ・利用者の安全管理のため、必要に応じてカメラの設置や有料化等を検討

○公園の利用促進に寄与する景観性の向上

- ・公園へのアクセス道路沿いの放置竹林等の伐採等により景観上魅力ある散策路として整備

○堤体道路の活用

- ・新規駐車場の整備に伴い、アクセス動線として既存堤体道路を活用
- ・構造上対面通行に十分な幅員確保が困難であるため、交互通行等を適切に誘導する設備を設置



○休憩施設の更新

- ・東屋やパーゴラなど、老朽化した休憩施設の改修、更新を行う。



○トイレの更新

- ・老朽化したトイレについて、ユニバーサルデザインにも配慮した上で改修、更新を行う。



(4) 小野公園

■再整備テーマ(案)：『古賀市東部のスポーツ拠点』

- ・野球場や多目的広場の夜間利用対応や効率的な管理方法の導入などにより、古賀市のスポーツ拠点としての利便性の向上を図ります。
- ・新たな歩行者動線の整備や誘導機能の設置等により、利用しやすい公園環境を整備します。
- ・周辺の観光資源(薦野城跡地)と連携するための機能(駐車場、サイン等)を整備します。
- ・低利用、未利用地となっている空間を活用し、公園のさらなる魅力向上を図ります。
- ・千鳥ヶ池公園多目的広場機能の移転先として整備します。

■再整備方針

- ①周辺資源(薦野城跡地)と連携する機能の整備
- ②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充実
- ③周辺資源(薦野城跡地)と連携する機能の整備
- ④駐車場機能の充足と安全性の確保
- ⑤低利用・未利用地の活用による魅力と利便性の向上
- ⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上
- ⑦防災活動拠点スペースの確保

表 再整備方針と課題点・対応策

	課題点	対応策
観 光	①周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能整備	
	●周辺資源との連携不足	○周辺資源との一体的な連携に資する機能の確保
運 動	②スポーツ利用の利便性向上に資する機能強化と充実	
	●千鳥ヶ池公園多目的広場の機能移転への対応	○夜間利用に対応する設備の導入
	●スポーツ施設等の利用管理がしづらい	○維持管理の省力化と機能の強化
ワ ン ヘ ル ス	③周辺資源（薦野城跡地）と連携する機能整備	
	●周辺資源との連携不足	○周辺資源との一体的な連携に資する機能の確保
施 設 全 般	④駐車場機能の充足と安全性の確保	
	●イベント時等における駐車場の不足	○駐車場機能の増設
	⑤低利用・未利用地の活用による魅力と利便性の向上	
	●憩い空間の老朽化	○憩い機能の強化
	●遊具広場隣接地(斜面地)が未利用	○自然を活用した遊戯空間の整備
	●遊具の老朽化と幼児対象遊具の不足	○多世代利用に対応する遊具空間の整備
	●駐車場～遊具広場のアクセスが悪い	○新規歩行者用動線の確保
	⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●公園内の案内が少なく分かりづらい	○公園内の案内機能の強化
	●公園施設の老朽化	○トイレの更新／休憩施設の更新
	⑦防災活動拠点スペースの確保	
	●既存防災機能の維持	○防災活動拠点スペースの確保

■基本イメージ概要

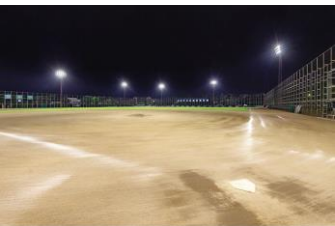
○多世代利用に対応する遊具空間の整備

- ・多様な年齢層の遊びに対応する遊具の整備
- ・保護者の見守り等のための休憩施設等の整備
- ・未利用地となっている樹林地の伐採、間引きを行い遊具広場と一体的な空間として確保
- ・既存のバスケットゴール機能等を遊具広場周辺に移転



○夜間利用に対応する設備の導入

- ・野球場及び多目的グラウンドの夜間利用に対応できるようナイター照明を設置
- ・管理者不在でも利用可能となるよう、電子錠等の設備機能を整備
- ・野球場の一部はソフトボール利用を想定
- ・千鳥ヶ池公園の現多目的広場機能の移転先として活用





○自然を活用した遊戯空間の整備

- ・未利用地となっているエリアについて、樹林の間引き等による見通しの確保や転落防止柵の設置等の安全対策を実施の上、北側遊具広場と連携した一体的な空間を創出



○憩い機能の強化

- ・低利用となっているエリアの有効活用のため、日陰の確保や休憩施設の更新や設置等により公園内の憩い空間として整備



○駐車場機能の増設／周辺資源との一体的な連携に資する機能の確保

- ・駐車場不足の解消及び利便性向上を目的として新規に駐車スペースを確保
- ・安全管理のため、必要に応じて駐車場有料化やカメラの設置等を検討
- ・薦野城跡地に繋がる登山道とも連携し、周辺資源を含めた利用促進に寄与する駐車場として活用
- ・登山道への誘導や情報発信を行うサイン等を設置

(5)糸ヶ浦公園

■再整備テーマ(案)：『古賀市の新たな健康・スポーツ拠点』

- ・既存のスポーツ施設を改修し、気軽にスポーツ活動に利用できる空間を創出します。
- ・岳越山への登山拠点や食品加工団地来訪者の休憩など、周辺の観光資源と連携するため、老朽化した既存施設の更新(トイレ、休憩施設等)や駐車場の拡張等を検討します。
- ・日常的に健康増進活動ができる場となるよう、ウェルネス機能を導入します。

■再整備方針

- ①周辺資源(岳越山等)と連携する機能整備
- ②スポーツ利用を促進する機能の強化と充足
- ③気軽に健康増進活動ができる機能の導入
- ④トイレ等施設の利便性と安全性の向上

表 再整備方針と課題点・対応策

	課題点	対応策
観 光	①周辺資源（岳越山等）と連携する機能整備	
	●周辺観光資源との連携不足	○情報発信機能の整備 ○駐車場の拡張・安全性の確保
運 動	②スポーツ利用を促進する機能の強化と充足	
	●既存スポーツ施設の老朽化	○既存スポーツ施設の改修
ワ ン ヘ ル ス	③気軽に健康増進活動ができる機能の導入	
	●健康増進機能(ジョギングコース)の老朽化	○健康増進機能の見直しと機能の確保
施 設 全 般	④トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●休憩施設の老朽化	○憩い機能の強化
	●駐車場の不足	○駐車場の拡張・安全性の確保
	●段差等の非バリアフリー箇所が存在	○ユニバーサルデザインに対応する公園整備
	●公園施設の老朽化	○トイレの更新

■基本イメージ概要

○トイレの更新

- ・老朽化したトイレについて、ユニバーサルデザインにも配慮したうえで改修、更新を行う。



○駐車場の拡張・安全性の確保

- ・駐車場スペースを拡張し、受け入れ可能台数を増加
- ・身障者用駐車場を新規に整備
- ・トイレやエントランス等の主要施設へバリアフリーでアクセスできるようユニバーサルデザインに配慮

○情報発信機能の整備

- ・食品加工団地や岳越山登山ルートなどの周辺の観光資源の情報を発信する観光案内サイン等を設置



○既存スポーツ施設の改修

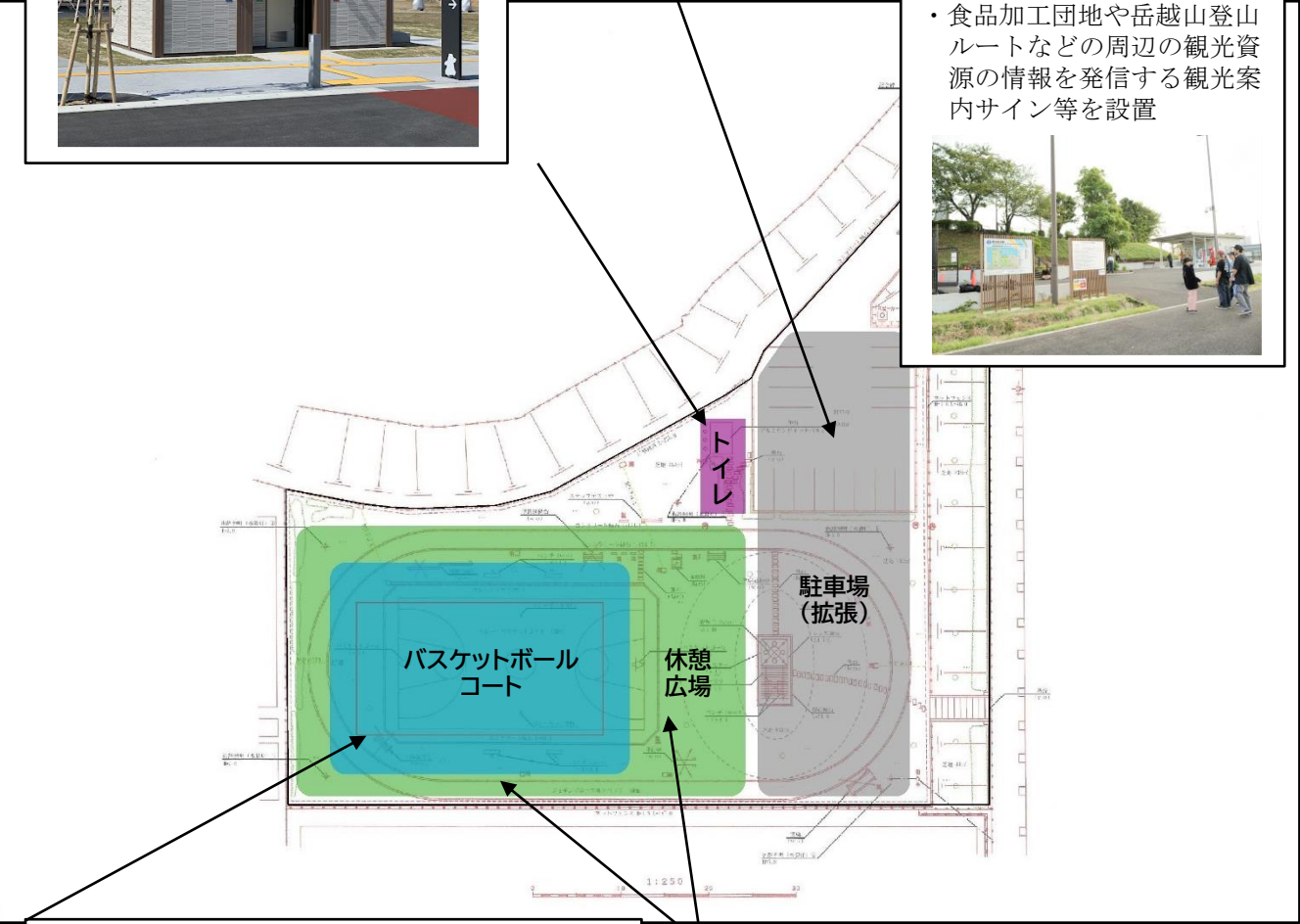
- ・劣化した既存バスケットボールコートの改修
- ・外周部にボールの飛び出し防止のためフェンスを設置
- ・コートとフェンスの間にはベンチを配置



○憩い機能の強化

- ・屋根付き休憩施設やベンチ等の設置による休憩機能の確保
- ・バスケットコート周辺への休憩施設等の配置
- ・健康増進機能の整備（健康遊具等）





(6) 三田浦公園

■再整備テーマ(案)：『工場地帯にたたく安らぎのサードプレイス』

- ・休憩施設の更新等による憩い空間の創出や、見通しを確保したエントランス空間の整備等により、低利用となっている公園全体の魅力創出を図ります。
- ・隣接する工場の従事者が気軽にアクセスできるよう既存動線を改修し、日常的な利用に供する緑地空間としての機能を果たします。
- ・食品加工団地への来訪者の休息など、周辺施設と連携した利用率の向上に資する整備を行います。

■再整備方針

- ①周辺資源と連携する機能整備
- ②気軽な運動のできる機能の整備
- ③気軽に健康増進活動ができる機能の導入
- ④既存設備や維持管理に配慮した機能配置

表 再整備方針と課題点・対応策

	課題点	対応策
観 光	①周辺資源と連携する機能整備	
	●周辺観光資源との連携不足	○情報発信機能の整備
運 動	②気軽な運動のできる機能の整備	
	●スペースはあるが活用されていない	○軽運動機能の整備
ワ ン ヘ ル ス	③気軽に健康増進活動ができる機能の導入	
	●日常的な利用がしづらい	○軽運動機能の整備
施 設 全 般	④既存設備や維持管理に配慮した機能配置	
	●出入口からのアクセス性の低下	○出入口との動線の確保
	●公園施設の老朽化	○施設の適正な改修や更新
	●休憩施設の利用率低下	○休憩機能の確保
	●道路側から公園内の様子が分かりづらい	○開放的なエントランス空間の創出
	●植栽の繁茂	○既存植栽の更新

■基本イメージ概要

○休憩機能の確保

- ・緑陰での休息や憩いを提供する空間を創出するため、適宜休憩施設を配置
- ・老朽化した既存休憩施設の改修、更新



○情報発信機能の整備

- ・食品加工団地などの周辺の観光資源の情報を発信する観光案内サイン等をエントランスに設置



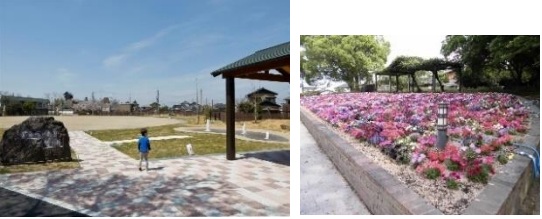


○軽運動機能の整備

- ・周辺の工場従事者等が気軽に軽運動ができる機能（バスケットゴール等）を設置

○開放的なエントランス空間の創出

- ・道路側に対して開かれた、気軽に立ち寄りやすいエントランス空間を整備
- ・エントランス部は広場舗装を行い、周辺は花壇等による花修景スポットとして空間を演出



(7) 花鶴が浜公園

■再整備テーマ(案)：『地域と古賀の海をつなぐ、日常のレクリエーション拠点』

- ・ボール遊びや遊具を利用した遊びなど、子どもたちが日常的に様々なレクリエーションで利用できるほか、周辺住民が気軽に訪れることができる公園環境を整備します。
- ・大根川や古賀海岸など、当該公園に近接する特有の周辺資源の活用、連携を図ることで、一体的な魅力度の向上を図ります。
- ・海岸から西鉄跡地の歩道を回遊する歩いてん道の起終点として、利用率と利便性の向上に寄与する機能を整備します。

■再整備方針

- ①周辺の自然資源との連携強化
- ②気軽な運動のできる機能の整備
- ③歩いてん道の利用促進に資する機能整備
- ④遊具広場・多目的広場の機能強化
- ⑤地域住民が集う憩い空間の創出
- ⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上

表 再整備方針と課題点・対応策

	課題点	対応策
観 光	①周辺の自然資源との連携強化	
	●河川側空間との繋ぎの希薄化	○大根川へ続く階段の植栽管理
	●既存眺望拠点が活かされていない	○眺望スポットの整備
	●古賀海岸との一体的な連携の不足	○浜辺への来訪者が利用できる足洗い場機能の整備
運 動	②気軽な運動のできる機能の整備	
	●ボール遊び禁止等の利用の制限	○多様な利用が可能になる施設の整備
	●歩いてん道の連携不足	○歩いてん道と繋がるサインや園路の整備
ワ ン ヘ ル ス	③歩いてん道の利用促進に資する機能整備	
	●歩いてん道の連携不足	○分かりやすい案内機能の確保 ○西鉄跡地道路を結んだ新たなコースの整備
施 設 全 般	④遊具広場・多目的広場の機能強化	
	●ボール遊び禁止等の利用の制限	○多様な利用が可能になる施設の整備
	●遊具の老朽化	○遊具機能の更新
	⑤地域住民が集う憩い空間の創出	
	●エントランス横の空間が低未利用地化	○低未利用地の活用
	⑥トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●イベント時等における駐車場不足	○駐車場の管理性・安全性向上
	●老朽化した施設の対策	○トイレの更新／休憩施設の更新

■基本イメージ概要

○多様な利用を許容する施設の整備

- ・多目的広場の外周部にボール飛び出し防止のためのフェンスを設置
- ・広場はイベント時等に臨時駐車場として活用できるよう、駐車場側に車両通行が可能な門扉を設置し、舗装は車両対応の構成とする。



○休憩施設の更新

- ・広場全体を見渡すことができる既存のパーゴラを屋根付きの休憩施設を整備



○眺望スポットの整備

- ・大根川や海側への眺望スポットとして、ベンチ等の休憩施設を設置
- ・周辺の自然資源や動植物の情報を発信する機能（2次元コード等）を配置



○遊具機能の更新

- ・多様な年齢層の遊びに対応する遊具の整備
- ・保護者の見守り等のためのベンチ等の休憩施設を整備



○トイレの更新

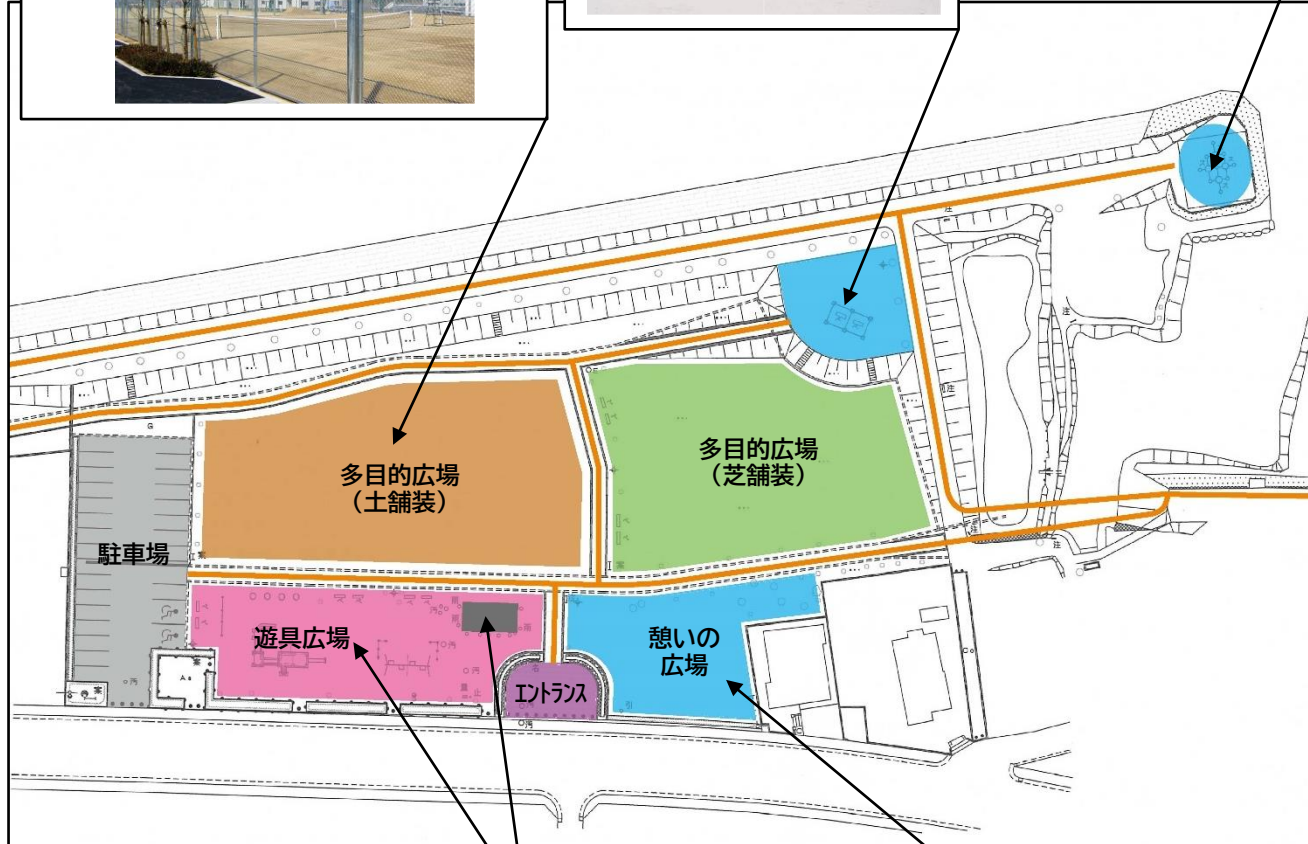
- ・老朽化したトイレについて、ユニバーサルデザインにも配慮したうえで改修、更新を行う。
- ・古賀海岸への来訪者等が利用する足洗い場をトイレに付属して設置



○低未利用地の活用

- ・サクラ等の植栽を用いた花修景のスポットを整備
- ・ベンチ等の休憩施設を設置し、公園利用者の休息機能を確保





(8)舞の里公園

■再整備テーマ(案)：『地域の憩い・交流・レクリエーションの拠点』

- ・幼児から高齢者まで、多世代が安全安心に利用できる空間を創出します。
- ・年齢ごとに安全に遊べる場所を確保し、多様な遊びのバリエーションに対応する遊具を設置します。遊具広場周辺には子どもの見守り等に利用できる休憩施設等を整備します。
- ・芝生広場の外周園路の利用率向上を目的として、ウォーキングなどを促進する日陰空間や休憩機能等を確保します。
- ・日常的な健康増進活動に寄与するウェルネス広場空間を整備します。

■再整備方針

- ①安全安心な遊び場の整備
- ②気軽な運動のできる機能の整備
- ③健康増進活動を促進する環境づくり
- ④多世代の子どもが利用できる遊び空間の整備
- ⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上
- ⑥一時避難所機能の確保

表 再整備方針と課題点・対応策

	課題点	対応策
観 光	①安全安心な遊び場の整備	
	●世代別の遊具や遊び場の不足	○安全安心に利用できる遊具や遊び場の整備
	●利用者以外の駐車による駐車場不足	○駐車場の再整備と管理性・安全性の向上
運 動	②気軽な運動のできる機能の整備	
	●園路の活用が十分でない	○ウォーキングのための利便性の向上
ワ ン ヘ ル ス	③健康増進活動を促進する環境づくり	
	●園路沿いの日陰空間が少ない	○日除け機能の確保
	●園路の活用が十分でない	○ウォーキング利用等を促進する機能の充実
	●健康増進機能が十分でない	○健康増進に寄与する機能の確保
施 設 全 般	④多世代の子どもが利用できる遊び空間の整備	
	●乳幼児～幼児対象の遊具や遊び空間の不足	○安全安心に利用できる遊具広場の整備(幼児)
	●異なる対象年齢の遊具の近接や遊び空間の不足	○安全安心に利用できる遊具広場の整備(児童)
	●遊具の老朽化	
	●保護者の見守り場所の不足	○遊び空間周辺への見守り場所の整備
	⑤トイレ等施設の利便性と安全性の向上	
	●園路沿いの日陰空間が少ない	○日除け機能の確保
	●出入口の段差等の非バリアフリー箇所が存在	○ユニバーサルデザインに対応する公園整備
	●公園利用者以外の駐車場使用の常態化	○駐車場の管理性・安全性の向上
	●公園施設の老朽化	○トイレの更新／休憩施設の更新
	⑥一時避難所機能の確保	
	●既存の防災機能の維持	○一時避難所機能の確保

■基本イメージ概要

○安全安心に利用できる遊具広場（児童）

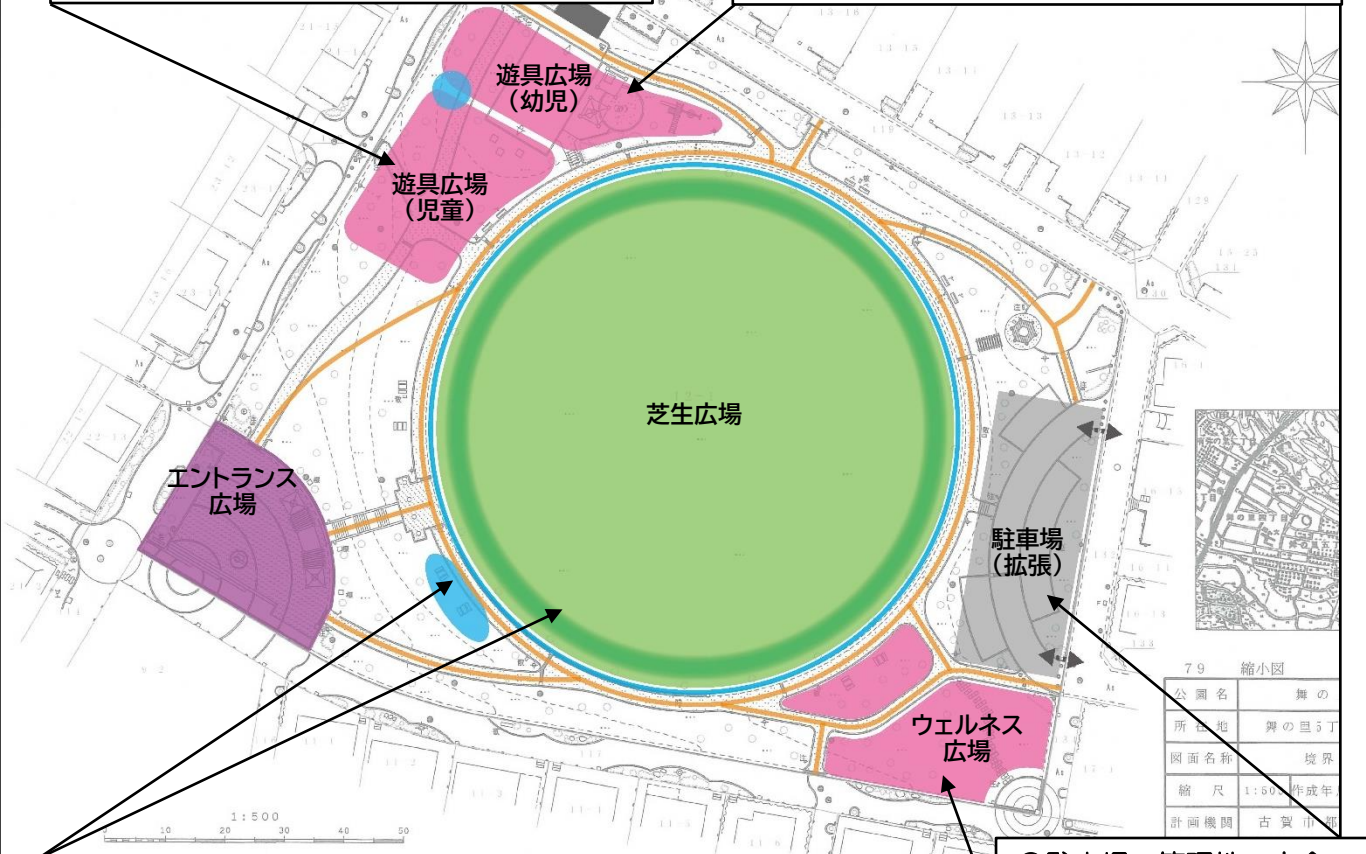
- ・対象年齢の異なる幼児用遊具広場とエリアを区分し、遊びの動線が混線しないよう配慮
- ・多様な遊び機能を有する遊戯施設を配置
- ・保護者の見守り等に利用可能な休憩施設等を適宜整備
- ・芝生広場側とスムーズに接続する見通しの良い動線を確保



○安全安心に利用できる遊具広場（幼児）

- ・利便性に配慮し、トイレに近い場所に幼児用遊具広場空間を配置
- ・対象年齢の異なる児童用遊具広場とエリアを区分し、遊びの動線が混線しないよう配慮
- ・多様な遊び機能を有する遊戯施設を配置
- ・保護者の見守り等に利用可能な休憩施設等を整備





遊具広場(幼児)

遊具広場(児童)

エントランス広場

芝生広場

駐車場(拡張)

ウェルネス広場

公園名	舞の里公園
所在地	舞の里5丁目
図面名称	境界
縮尺	1:500 作成年
計画機関	古賀市

○日除け機能の確保

- ・芝生広場全体を見渡すことができる位置に、園路利用者等が気軽に利用可能な屋根付きの休憩施設を整備
- ・芝生広場外周部に高木植栽等による木陰空間を確保



○健康増進に寄与する機能の確保

- ・芝生広場沿いのウォーキング利用等と連携する空間として、健康遊具や休憩施設等を配置した利用者の健康増進に寄与するウェルネス広場を整備
- ・既存の緑陰を活用して日陰空間の中で自然を感じながら健康増進活動ができる空間とする。



○駐車場の管理性・安全性の向上

- ・駐車場レイアウトの見直しによる利便性改善
- ・広場側とスムーズに接続する動線の確保
- ・安全で分かりやすい車両出入口の整備
- ・駐車は現況の台数以上のスペースを確保
- ・駐車場の安全管理のため必要に応じてカメラの設置や有料化等を検討

6. 工程スケジュール案

古賀市公園再整備基本計画に基づく各施設供用開始スケジュール見込み

	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度
古賀グリーンパーク									
多目的広場									
その他公園施設									
千鳥ヶ池公園									
体育館									
芝生広場									
その他公園施設									
小野公園									
多目的広場・野球場									
その他公園施設									
薬王寺水辺公園									
糸ヶ浦公園									
三田浦公園									
花鶴が浜公園									
舞の里公園									

2025（令和7）年4月1日現在

この表は新しい施設が利用できるようになる目安を表しています。
予算の都合や工事の進捗により変わる可能性があります。